

独自事業について

1. 町独自事業の見直しの概要

第9期計画の策定にあわせて町が独自に行う各種事業についても、見直しを行いたい。

事業の意義や利用実績、関係者からの聞き取りなどをとりまとめた結果、現段階で次の事業について、変更・廃止を予定している。

- (1) 紙おむつ給付費支給制度 【拡充】
- (2) 閉じこもり予防事業 【廃止】
- (3) 生活機能改善通所事業 【廃止】

(1) 紙おむつ給付費支給制度（市町村特別給付）【拡充】

<事業の概要>（令和3年度から開始）

【目的】本人の経済的負担の軽減

【内容】紙おむつの購入に要した費用の一部（9割相当）を支給する。購入費用の限度額は、
1月につき5千円かつ1年度につき4万2千円。

【対象者】要介護1以上の本人であって、次のいずれにも該当しない人

- ◎ 生活保護を受給している。
- ◎ 介護老人福祉施設（特養）、介護老人保健施設、介護医療院、介護療養型医療施設に入所している。
- ◎ 短期入所生活介護、短期入所療養介護を1か月以上継続して利用している。

<実績>

◎給付年度で集計

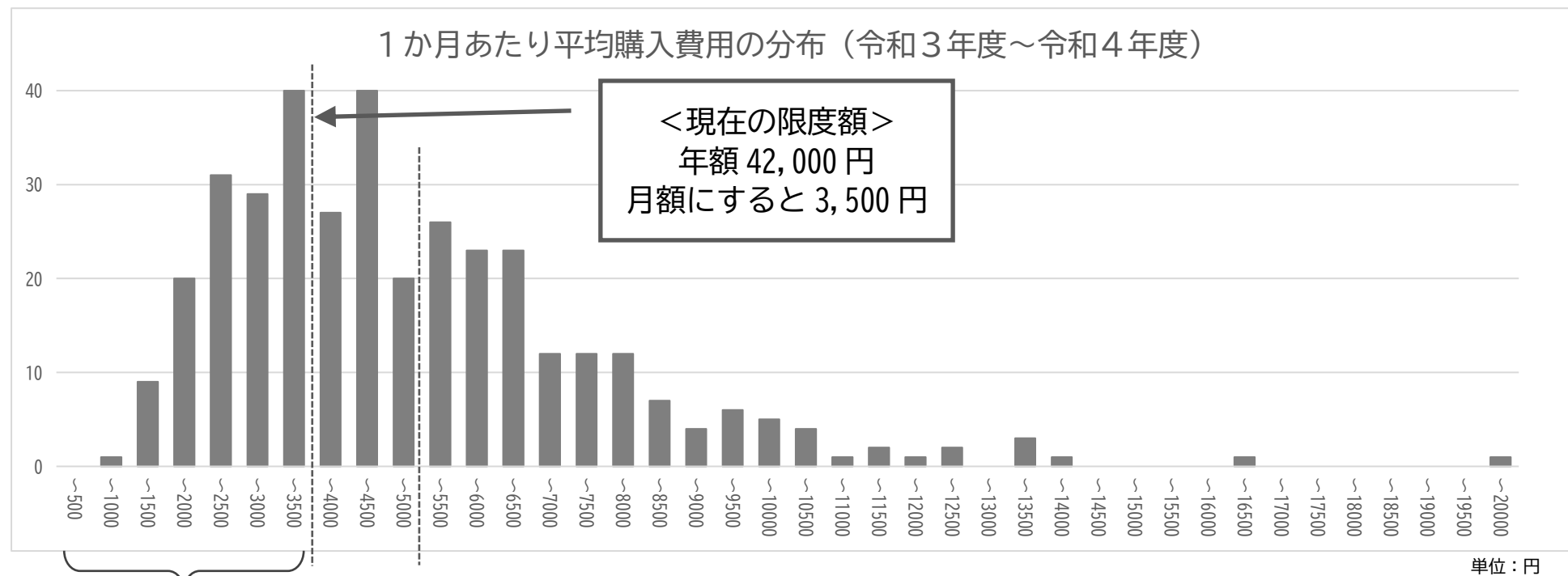
	令和3年度	令和4年度
給付額	4,957,830円	5,879,300円
受給者数	245名	251名

◎オムツの購入年度で集計

	令和3年度	令和4年度
給付額	5,976,600円	5,319,500円
受給者数	289名	259名

※現行計画の給付費見込額 各年度 15,123,000円

◎過去2年間の実績データから、各利用者が1か月にどの程度紙おむつを購入しているか分析したところ、次のグラフのとおりとなった。



紙おむつの購入金額について、35.8%の人が1か月3,500円以内となっている。

59.8%の人が1か月5,000円以内となっている。

<見直しの要点>

- ◎ 給付実績が計画上の見込額を大きく下回っている。（見込の4割に満たない。）
- ◎ 1年度の限度額について、住民に分かりづらく問合せ等も多い。
- ◎ 1か月の購入金額について、月額3,500円以内が35.8%、月額5,000円以内が59.8%となっている。

<見直しの方向性>

- ➔ 限度額について、年度（42,000円）を廃止し、月額5,000円のみとする。
（過去2年間の実績からは、年度の限度額を廃止しても、上がり幅はそれほど大きくならない見込）

（限度額を5,000円とした場合のシミュレーション）

◎給付年度の場合

	令和3年度	令和4年度
給付額	5,229,710円 ↑5.5%増	6,288,840円 ↑7.0%増
(実績)	4,957,830円	5,879,300円

◎オムツの購入年度の場合

	令和3年度	令和4年度
給付額	6,438,730円 ↑7.7%増	5,681,390円 ↑6.8%増
(実績)	5,976,600円	5,319,500円

(2) 閉じこもり予防事業（一般財源）【廃止】

<事業の概要>

【目的】介護予防

【内容】閉じこもりがちな高齢者に対し、通所サービス（デイサービス）を提供する。

現在、町内の3事業者と委託契約を締結しているが、稼働しているのは1事業者のみ

【対象者】要介護認定（事業対象者含む。）を受けていない原則65歳以上の町民。

<実績>（令和5年度当初予算額：396,000円）

	令和2年度	令和3年度	令和4年度
利用者数	17人	13人	6人
事業費	366,250円	276,650円	196,900円

<見直しの要点と方向性>

- ◎ 介護予防には社会参加が重要で、通いの場は社会参加の場として重要であるが、町は現在、住民主体の通いの場支援に政策転換しており、その結果、住民主体の通いの場の数は大きく増加した。(R2)34か所 ➡ (R5)50か所
- ◎ 本事業が想定する対象者は、フレイル（要介護の一步手前）状態の人であり、これは、総合事業の対象者と同じであるため、この事業の必要性が低くなっている。

➡ 令和5年度をもって廃止

(3) 生活機能改善通所事業（一般財源）【廃止】

<事業の概要>

【目的】要介護状態等の軽減若しくは悪化の防止

【内容】通所サービスが効果的な人に週の上限※を超えて週1回分追加して通所サービスを提供する。

現在、町内の3事業者（4か所）と委託契約を締結している。

【対象者】要支援1又は要支援2の町民で、介護予防通所リハビリテーション又は通所介護相当サービスを週1回（要支援2の場合は、週2回）利用してもなお、同様のサービスの利用が必要であるとされた者

※ 要支援の通所サービスの介護報酬は、月額包括制であるが、制度上は週の利用回数に制限はない。ただし、介護報酬は、要支援1は週1回（要支援2は週2回）で積算されているため、利用回数が多くなるほど事業者の利益は逡減する。そのため、実質的には前述の回数が上限として機能している。

<実績>（令和5年度当初予算額：1,918,000円）

	令和2年度	令和3年度	令和4年度
利用者数	19人	11人	9人
事業費	2,064,400円	1,686,100円	893,700円

<見直しの要点と方向性>

- ◎ 介護保険制度のなかで週1回追加して利用する人や、追加分を自費で負担する人との公平性を担保できない。
 - ◎ 週1回追加したことによる介護予防効果が不透明である。
- ➡ 令和5年度をもって廃止（ただし、現利用者への影響を緩和するため、経過措置を設ける。）